

# 令和2年度 第2回仙台市環境審議会

## 議事要旨

日時：令和2年7月27日（月） 10:00～12:00  
場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール21

### I 次第

#### 1 開 会

#### 2 議事・報告事項

- (1) 杜の都環境プラン中間案（案）について
- (2) 仙台市地球温暖化対策推進計画中間案（案）について
- (3) 市民意見の募集等について
- (4) その他

#### 3 閉 会

### II 出席委員数

出席 22名

欠席 3名

### III 議事要旨

司会	それでは、議事・報告事項に移る。 以後の進行については、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第5条第1項に基づき、本来であれば渡邊会長にお願いするところであるが、渡邊会長が急遽欠席となったので、「副会長は、会長に事故があるときは、その職務を代理する」との規則第2条第3項の規定に基づき、中静副会長にお願いしたい。
議長（中静副会長）	それでは、渡邊会長に代わり、議長を務めさせていただく。 初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆さまよろしくお願いしたい。
各委員	異議なし
議長（中静副会長）	議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は塩谷久仁子委員にお願いしたいが、よろしいか。
塩谷久仁子委員	了承した。

議長（中静副会長）	<p>それでは、議事・報告事項に入る。</p> <p>議事・報告事項（1）は、杜の都環境プラン中間案（案）についてである。「杜の都環境プラン」改定検討部会においてとりまとめた内容となるので、永幡部会長からご報告いただきたい。</p>
永幡幸司副会長	（資料1-1、1-2に基づき説明）
議長（中静副会長）	<p>ただいま永幡部会長より、杜の都環境プラン中間案（案）についてご説明いただいた。</p> <p>ここで、まちづくり全体に係る計画である仙台市基本計画の検討状況について、総合計画審議会の委員も務めておられる渡辺会長からご紹介いただく予定であったが、代わりに事務局から紹介いただきたい。</p>
事務局（環境企画課長）	（参考資料に基づき、説明）
議長（中静副会長）	<p>それでは、先ほど永幡部会長からご説明いただいた杜の都環境プラン中間案（案）について、皆さまからご意見を伺いたいと思う。</p> <p>本日も可能な限り皆さま全員からご意見をいただきたいと思うが、まずは挙手にてご意見を伺いたい。</p>
渡辺博委員	<p>ただいま事務局から、仙台市基本計画の中間案について紹介があった。仙台市では多くの計画が策定されているが、議会の議決を要するのは仙台市基本計画とこの杜の都環境プランの2つのみである。このことは本審議会でもたびたび申し上げてきたが、この意味は大変重いものである。最終的に議会で議決をするということは、議会が市民に対して責任を負うということであり、それだけにかなりの意見が出てくると思っている。</p> <p>その上で申し上げるが、一步踏み込んで「脱炭素」を目指すとの説明があったが、これは一步どころか大変な踏み込み方をしたと思っている。全て再生可能エネルギーに切り替えていくように思われるが、本当に実現可能なのか。脱炭素を目指すということに関して異議はないが、どのように現実社会と折り合いをつけていくのかを考えしていくことも大事だ。脱炭素社会に関しては、議会でもかなりの議論になると思うが、これは理念として示したものなのか、あるいはある程度決定した事項として記載されたものなのか教えていただきたい。</p>
議長（中静副会長）	永幡部会長、いかがか。
永幡幸司副会長	<p>最終的にはそのような社会にならなければならないということは間違いないと思う。例えば1970年代の自動車政策を考えていきたい。なぜ現在のような排気ガスがクリーンな車に変わっていったのかというと、先に高い目標を決めてしまい、それを実現するために社会が動いたという歴史がある。</p> <p>そのため、来るべき社会として、脱炭素社会をつくるというのが、我々が今共通に抱えている課題であり、それを認識した上で、みんなで実現に向けて動</p>

	いて行こうというメッセージと捉えていただければと思う。
議長（中静副会長）	次の議事事項である地球温暖化対策推進計画とも関連するので、そちらの部会長である駒井部会長からもご説明いただきたい。
駒井武委員	先程の渡辺委員からの再生可能エネルギーに完全に依存するのかというご質問については、必ずしもそうではなく、2050年に至る過程においては、例えば二酸化炭素を利用して様々な燃料をつくり出すとか、二酸化炭素を貯留するといった今までにないような新しい技術があり、そのような技術革新等も見据えながら、脱炭素社会を実現したいということである。ただいまご説明あったとおり、脱炭素社会を目指すということは理念ではあるが、技術的にもある程度裏づけられているものとご理解いただきたい。
渡辺博委員	ご説明があったような、二酸化炭素からエネルギーを生み出すといった技術が実現できるということについて、この文章の中に記載されていない。それから、再生可能エネルギーの普及については記載されているが、原子力発電については、あえて記載しなかったのか。この点についても整理しておかないと、このプラン自体が議会で非常に難しい立場になっていくと懸念しているが、いかがか。
永幡幸司副会長	正直申し上げて、原子力発電については十分な議論はしていない。 この辺りについては、「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会において、どのような議論がされているのかが重要であり、基本的にはその方針に従っていくという考え方である。
議長（中静副会長）	この点については、後ほど、地球温暖化対策推進計画の説明もあるので、それを受けてから、もう一度議論していきたい。 ほかに、いかがか。
谷田貝泰子委員	方向性は非常によく、実際にこれをどのように具体化していくのかが重要なと思う。現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、プラスチックの使用が増えている状況だが、様々な状況下にあっても環境に配慮した行動を定着させるという今後の方向性を踏まえると、プラスチックごみ問題について、どのように対応していくべきかというところが入ったほうがいいと思った。
議長（中静副会長）	ご意見としてお伺いし、今後の検討に活かしていただきたい。 ほかに、いかがか。検討部会の委員の皆さんの中で補足的なご意見などもあれば、お願いしたい。
北川尚美委員	次の議事の仙台市温暖化対策推進計画の中間案（案）の中で、どのように脱炭素に向けて進めていくのかといった内容があるため、その内容をご説明いただいた後にあわせてご意見をいただくほうが、より理解が深まるのではないか。
議長（中静副会長）	それでは、議事の順序が変更となるが、議事・報告事項（2）仙台市温暖化対策推進計画 中間案（案）について、駒井部会長からご報告いただきたいと思うがよろしいか。
各委員	異議なし

議長（中静副会長）	それでは、駒井部会長からご報告いただきたい。
駒井武委員	（資料2-1、2-2に基づき説明）
議長（中静副会長）	それでは、杜の都環境プランと地球温暖化対策推進計画の両計画について、改めて皆さまからご意見をお願いしたい。
渡辺博委員	<p>地球温暖化対策推進計画についてご説明いただいたので、改めて先ほどの話を続けたい。</p> <p>脱炭素は目指すべきものであるが、一方で我々の社会経済活動に停滞を及ぼすことは避けなければならない。無理のない形で市民にご理解、ご協力をいただくような配慮が必要である。先ほどの再生可能エネルギーについての考え方への疑念は相変わらず持っている。</p> <p>また、2050年までには炭素固定の技術もできるというお話をいただいたが、市民の生活の中で、それを実感できることがないため、具体的に書き込まなければ市民の理解は得られないのではないか。</p> <p>それから、経済界や工業会から委員が出ていらっしゃるが、経済界の意見も果たしてどうなのかという懸念がある。</p> <p>先ほど原子力エネルギーについては議論しなかったというお話があったが、それについて議会で質問があった際に、市長がどう答えるのか重要な議論になってくると思う。審議会としては市長をサポートしていくような意見を用意するというのも、大事ではないか。</p> <p>それともう一つ、計画の進行管理について、この環境審議会が関わるということが書かれているが、環境審議会はそれだけの機能や権限を持っているのか事務局に伺いたい。最終的には議会が責任を持での、進行管理も議会が関わってくるため、その仕組みの中で、この環境審議会がどういう役割を果たすのか整理しておくべきである。</p>
議長（中静副会長）	1点目について、駒井部会長、いかがか。
駒井武委員	<p>資料2-2の34ページ下の箱囲みの中に、技術革新の例を示している。</p> <p>1つ目はZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）などの普及であり、恐らく2030年までにかなり普及すると考えている。</p> <p>2つ目は再生可能エネルギーについてであり、こちらも、低成本で高効率な太陽光発電システムなどが2030年までには普及すると思われる。</p> <p>3つ目は、先ほど私が申しあげた二酸化炭素を活用して新しい産業をつくっていくということで、二酸化炭素を利用したバイオプラスチックや、新しいエネルギーを生み出すなどのカーボンリサイクル技術である。</p> <p>4つ目は、これからの新しい生活様式やビジネススタイル、ライフスタイルを積極的に生かして新しい社会をつくった上で、より効率的な脱炭素社会というものを創出しようというようなソフト的な取り組みである。</p>

	このほかたくさんの方例があったが、ひとまず4つの項目で例示をさせていただいていた。
議長（中静副会長）	一般の方は、計画の本編をあまり読まれないと思われる所以、概要版に記載いただきことも検討していただきたい。 先程の渡辺博委員の2点目の質問に関して、事務局からはいかがか。
事務局（環境企画課長）	進捗管理における本環境審議会の役割や機能に関するご質問だが、仙台市環境基本条例第30条第1項では、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するために環境審議会を置くこととなっている。 基本的事項の詳細については条例等では定めてはいないが、資料1-2の66ページ「3 計画の進捗管理」で、市長を本部長とした推進本部による進行管理のほか、仙台市環境審議会において審議を行い、必要に応じて計画を見直すなど、より効果的に環境施策の推進につなげていくこととしている。これら条例及び計画に基づき、環境審議会において、毎年度進捗についてご報告し、ご意見をいただきながら、進めていく仕組みとしている。
渡辺博委員	ご回答いただいた内容は、資料1-1の概要版にも記載があるが、それを読んだ上で、本当に大丈夫なのかということで質問した。大丈夫ということなのであれば、あとは議会で議論していきたいと思う。
議長（中静副会長）	ほかにいかがか。
谷田貝泰子委員	脱炭素については、まず目指していくことには全く進まないと思うので、目標に入れることはいいことである。特に将来を不安に思っている若い世代に向けてしっかりと表明していくことが大事だと思っている。 再生可能エネルギーについても、世界的にも進んできており、価格も下がってきてるので、経済の好循環のためにもエネルギーの地産地消なども含め、進めていただきたい。 建築物についても、新築に限らず、断熱改修を行うことで、より快適に暮らせるようになるなど、地球温暖化対策は我慢することではないと、アピールしていくといいと思う。
佐藤わか子委員	先程渡辺博委員からエネルギーについての発言があったが、現状のエネルギー使用量が将来も同程度かというと、そうではないと思う。そのため、現状のエネルギー消費量を前提にして、将来的にも原子力発電が必要だという考え方には疑問だと思う。建築物や家電製品などの技術も進み、エネルギー消費量が大きく減少することが想定される。世界的には太陽光発電も技術革新が進んでいくことや、昨今の豪雨の増加等を踏まえると、私は脱炭素社会を目指して当然だと思う。市民も含めて自分たちがやれることをやっていくしかないと思う。
齊藤千映美委員	両計画とも、概要版、本編ともに充実しており、また仙台市としての不退転の決意を表すものとして大変心の引き締まる思いで拝見させていただいた。 温暖化対策推進計画で気づいた点として、渡辺博委員が先ほどからご心配さ

	れているような、経済と脱炭素との両立をいかに果たしていくのかが課題だと思うが、一つ鍵になるのが情報化の推進だと思う。I o T (Internet of Things:モノのインターネット) や、デジタル情報ツールと言ってもいいかも知れないが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴って仕事の仕方が変わった。これまで大量の資料を持って移動して行っていた会議も全部ネット上の会議になつたが、何の支障もないということが分かった。大学でも、国から情報化の推進ということで、大きな予算がどんどんつくようになってきている。こうした情報化の推進については、本編には記載されているが、概要版にも記載して、強調してもいいと思っており、情報化の支援を仙台市が行っていくことで、ビジネスを転換していくというようなことをもう少し前に出すといいのかなと思った。
議長（中静副会長）	駒井部会長から、何かコメントはあるか。
駒井武委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ソフト的な面やライフスタイルの面、特に I o T の分野で社会が相当変わると思っている。それに対応した施策までは書き込めなかったが、恐らく環境にとっても、ポジティブな状況になる可能性が高いと認識している。</p> <p>もう一つ、地域経済と環境との両立については、緩和策の中の 6 番目「地域経済と環境の好循環を生み出す」で具体策を幾つか記載しており、両立する社会を目指すということがこの素案の中に書かれているので、ご理解いただきたいと思う。</p>
議長（中静副会長）	ほかに、いかがか。
大越和加委員	<p>非常に変化が激しい現況において、10年の規模の計画を立てるというのは本当に難しいと思う。</p> <p>まず杜の都環境プランについて、私が海洋を専門としているため、期待したいのが、仙台市は海も有するため、陸域の森や川だけではなく、川から海への、水を介してのつながりをもっと活用してもいいのではないかと思っている。</p> <p>例えば、マイクロプラスチック問題も、陸で私たちが使ったプラスチックが、うまく対応しないと、川を介して海へと集まって流れ出し、世界的な問題となっている。そのような観点から、市民にも理解してもらった方がいいと思う。本能的に人間は水辺がすごく好きだと思うので、そうした緑から青へのつながりを利用すると、仙台市のプロジェクトにつなげられるのではないかと期待している。</p>
議長（中静副会長）	永幡部会長から、コメントはあるか。
永幡幸司副会長	海の活用についてもう少し書き込めばと思っているので、ぜひ具体的なご意見をいただければと思う。

小沢晴司委員	この杜の都環境プランを拝見すると、確かに仙台という街に注目、関心を向けた計画づくりとなっているが、仙台は周辺の自治体から通勤や通学する人も多く、周辺の自治体、地域とのつながりが強い。その中で例えば通勤してくる方の環境行動への対応など、周辺の地域への視点がこのプランからも読みとれると心強いと感じた。
傳野貞雄委員	温室効果ガス排出量実質ゼロを長期目標にするなど、すばらしい案だなと感じている。技術革新については諸先生方や国、企業の皆さんに期待をしているところだが、私たち町内会も様々な場面で協力を呼びかけていきたいと考えているので、仙台市からも、温室効果ガスの排出削減に少しでも協力してもらいたいということを市民に訴えていって欲しい。
議長（中静副会長）	今後、検討部会で検討していただければと思う。 ほかに、いかがか。
斎藤優子委員	地球温暖化対策については特に適応策が難しいと考えているが、地球温暖化対策推進計画の内容を拝見すると、周知啓発や普及啓発というところを非常に丁寧に盛り込んでいて、市民や事業者に寄り添っていると感じた。適応策の評価の確認項目についても、気候変動適応の認識度を入れていただいているので、今後も丁寧に、その評価の項目をフォローしていくというのが重要だと感じている。 杜の都環境プランについては、検討部会委員を務めており、本日皆さまの意見をいただいて非常に参考になったが、事務局にお願いが1つある。杜の都環境プランでは、実際に行動につなげていくため、5番目の「行動できる人づくり」という柱を立てているが、仙台市もSDGs未来都市に今年度選定され、今後も防災環境都市を掲げていくと思うので、そうした担当部署と連携し、密な体制づくりを図っていっていただきたいと思う。
議長（中静副会長）	ご意見として伺っておきたいと思う。
塩谷久仁子委員	本当にすばらしい計画になっているとは思うが、杜の都環境プランで、前回も申し上げたが、山から海へのつながりを記載したほうが、市民の方も納得しやすいと思う。 また、街路樹について、青葉通りや定禅寺通りについて記載しているが、それ以外のところでも、今後、街路樹を整備していくというような方向性を書けるといいかと思った。
永幡幸司副会長	山から海へのつながりについては、仙台市の強みのところで記載しているが、確かにその後の記載が薄いので、もし具体的なご意見があれば、事務局まで伝えてくださいとありがたい。
議長（中静副会長）	私からも1つコメントすると、先ほどの小沢委員からご意見のあった周辺地域との関係については重要だと考えており、例えば温室効果ガスの排出削減を進める上でも、仙台市だけで実質ゼロを実現するのは難しい可能性がある。ま

	た、サプライチェーンなども意識した書きぶりになっているといいと思う。
齊藤千映委員	地球温暖化防止に向けては教育が重要であるが、例えば防災については自身の身の回りのことでもあるため、学生の関心も高いが、地球温暖化や温室効果ガス排出削減については、自分事になっておらず、具体的な行動につながっていないと感じる。学校で環境教育を行う時間は限られてきているため、ぜひ教育委員会と連携をして取り組むというようなことが入っているといいと思う。
議長（中静副会長）	せっかくSDGsの目標なども挙げているが、環境部局だけではやっていけない目標が多くあると思う。今後の取り組みの中で活かしていただきたい。
高山秀樹委員	<p>概要版について、事務局に分かりやすく取りまとめていただき、感謝申し上げる。</p> <p>資料2-1の3ページで、地球温暖化対策推進計画の中期目標と長期目標について、本文と箇囲みでそれぞれ記載しているが、本文を読むと、中期目標は「35%以上削減します」と約束する一方で、長期目標は「実質ゼロを目指す」と見込みのように記載している。箇囲みの中でも、そのことがわかるように正確に記載した方が、市民にとっても分かりやすいと感じた。</p> <p>また、温室効果ガスの排出量について、部門別の内訳で見ると、家庭部門が20%、それ以外は経済界といった構成になっており、経済界でも排出量削減にしっかりと取り組んでいかなければならないと思う。その中で、大企業についてはESG投資（環境、社会、企業統治に配慮した投資）などの世界的な流れによって大きく変わりつつあるが、仙台商工会議所の会員の5割以上を占める小規模事業者にとっては、地球温暖化対策に取り組むことが、コスト増ではなく、利益やインセンティブにつながるような施策になっていければいいと思っており、これから具体的な施策を検討する中で、いろいろと連携させていただければと考えている。</p> <p>なお、気候変動影響への適応策として4項目が掲げられているが、参考まで、近年、中小企業強靭化法が施行され、商工会議所と市が連携して事業継続力強化計画を策定し、県から承認を受けて、小規模事業者のBCPの策定の支援をするという取り組みを行うようになった。既に仙台市と連携して計画を策定しているところであるが、これは大規模災害だけではなく、気候変動や感染症等を含めたBCP策定を支援していくという流れになっている。これにより、万が一災害等が発生した際の安定的な経営を守ることと、BCPがあることによって新たな環境への負荷というのも防げるということで、こうしたことについては積極的に取り組みながら、地球温暖化対策にも貢献したいと思っている。</p>
議長（中静副会長）	BCP計画の中に組み込むということは大変いいことだと思う。
鈴木秀人委員 (代理出席：)	今回の杜の都環境プランと仙台市地球温暖化対策推進計画は、ぴったりと同じ方向を向いており、連携したすばらしい計画だと拝見した。翻って、県では

安藤環境生活部次長（技術担当）	<p>現在、来年度から令和12年度までを計画期間とした環境基本計画の中間案についてパブリックコメントを実施している。また、仙台市地球温暖化対策推進計画に相当する県の計画については、平成30年度から始まっており、仙台市の計画も参考にさせていただきながら、適宜見直しをし、足並みを揃えていかなければならぬと感じた。</p> <p>また、先ほど渡辺博委員から原発の話があったが、エネルギー政策というのはなかなか都道府県や市町村で舵取りできない部分があると感じており、特に原発に関しては、国のエネルギー政策の中で位置づけられているというふうに県でも認識しており、国のエネルギー基本計画の中でどのように今後書かれていくのかということが大きいと感じている。県でも、それを踏まえ、どのようにすべきかを考えていかなければならない。</p> <p>最後に、小沢委員から周辺地域との連携というお話をあったが、宮城県では環境教育等の拠点として、環境情報センターのほか、県民の森や、伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターといった施設等があり、それらを活用して、仙台市と連携した環境教育の取り組みというのも今後見込めると思う。県民の半分が仙台市民であることから、県民と市民が同じ方向を向くように、県と仙台市で連携して取り組んでいきたいと感じた。</p>
議長（中静副会長）	<p>ぜひ、今後、検討いただきたい。</p> <p>ほかに、特にご意見がなければ、この件は以上とする。</p> <p>次に議事・報告事項（3）市民意見の募集等について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>（資料3に基づき説明）</p>
議長（中静副会長）	<p>ただいまの説明について、皆さまからご意見・ご質問をお願いする。</p>
渡辺博委員	<p>このプランは、仙台市の将来を方向づけるとともに、市民生活に大きな影響を与える重要なプランであることから、通常のパブリックコメントの取り組みではいけないと思っている。特に重要な点は、関係団体の方々に当事者意識を持っていただくことだと考えている。この審議会の委員にも関係団体の代表として出されている方がいらっしゃるが、例えば先程お話しいただいた商工会議所の会員の方々にきちんと中間案について周知をいただきたい。特に地球温暖化については、当事者意識がなかなか持ちにくいところがあるため、市長を本部長とする杜の都環境プラン推進本部会議の構成委員である各局においても、縦割りとならないよう、本部が機能する役目を事務局に果たしていただきたい。</p> <p>議会に対する報告が残念ながら今までなかつたが、これからいろんな意見が出てくると思う。関係する常任委員会だけで終わるのではなくて、各常任委員会の共有の課題という位置づけができるかご検討いただければと思う。</p>
議長（中静副	<p>一般的なパブリックコメントではそこまでたくさん意見が出てくるというこ</p>

会長)	とではないので、委員の皆さんもぜひ周りの方にお知らせいただきて、多くのご意見がいただけるようにお願いしたい。
青木ユカリ委員	直接対面で説明を受けると、資料を読むより理解が進むため、説明会は重要なと思う。仙台市基本計画では、各区でワークショップを開催していると思うが、若い世代をターゲットにしている区もあったかと思うので、ぜひそちらに参加をいただいた方にも届くよう、区と連携した周知や広報への工夫をお願いしたい。
議長（中静副会長）	名簿が残っていれば、環境プランのワークショップに参加された方にも、周知いただけるといいと思う。
齊藤千映美委員	仙台市のホームページ等を活用し、会場に行かなくても誰でも情報にアクセスできるよう準備していただけるといいと思う。
議長（中静副会長）	それでは本件については以上とする。事務局には、今いただいたご意見を反映しながら、できる限り広くご意見をいただけるようお願いしたい。 続いて、議事・報告事項（4）その他について、何かあるか。
各委員	特になし
議長（中静副会長）	事務局から連絡事項等あるか。
司会	今後の審議会の日程について、次回は12月頃を予定している。詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げる。
議長（中静副会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了する。

令和 2 年 9 月 14 日

仙台市環境審議会副会長

氏名

中 静 透

仙台市環境審議会委員

氏名

塩谷 久仁子